

持続可能な脱炭素社会の実現に向けた指定都市市長会提言

我が国が目指す、2050 年カーボンニュートラル及び 2030 年度における温室効果ガス排出量の 2013 年度比 46%削減の実現に向けては、総人口の約 2 割に相当する 2 千 7 百万人以上が居住し、産業が集積する指定都市が、全国の市町村の先導的役割を担い、地域の脱炭素化をけん引することが求められているが、取組を進めるにあたっては次のとおり 4 つの課題がある。

1 点目、国民一人一人のライフスタイルの転換に向け、カーボンフットプリントやエコポイント制度に取り組む企業、地域に対する支援が講じられてきた中、昨年 10 月からは、国における「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」が展開されているが、大きな広がりとはなっていない。

2 点目、地域脱炭素の取組においては、再エネ電力の地産地消などを通じて、地域内における環境と経済の好循環を生み出して地域の成長戦略につなげていくことが重要であり、国においてそのための支援策が講じられているが、電力需要量の大きい指定都市では、市域内で生み出す再エネ電力のみではそのすべてを賄うのが難しい場合がある。

3 点目、国が示す「GXの実現に向けた基本方針」や 6 月に改定された「水素基本戦略」において、カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーと位置付けられている水素の利活用・社会実装に向け、水素車両の導入や水素ステーションの整備、水素サプライチェーンの構築、産業分野での大規模な技術実証等に対して国の支援策が講じられるとともに、水素関連産業を支援する新制度の検討も進められているが、水素利活用社会の実現に向けた国の支援が十分ではない。

4 点目、地域脱炭素の推進に向けては、温室効果ガス排出量の適切な算定により、各都市が取り組む施策・事業の効果や課題をしっかりと検討・評価しながら進めていくことが必要であるが、各市が温室効果ガス排出量を算定するにあたって最も主要なデータとなる、市域単位の電力やガスの消費量について、現状では正確に実績を把握する術がなく、加えて、家庭、事業所の太陽光発電設備で発電・自家消費された再エネ電力の量や、企業等が非化石証書を用いてカーボンオフセットを行った排出量などの実績を把握する仕組みも確立されていない。

4 月に開催された G 7 札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合においては、気候変動の加速化及び激甚化する影響に強い懸念が示され、1.5 度目標達成に向けた行動の緊急性について強調されたところである。

については、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取組を強化・加速させるため、以下のとおり提言する。

1 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた支援

商品・サービスの温室効果ガス排出量を見える化し、国民の前向きで主体的な意識改革や行動変容を促すため、国として早期に地域横断的な仕組みの構築・展開を進めること。

2 地域間連携による再エネ電力の利活用に向けた支援

再エネ電力の地産地消に向けた支援の充実に加え、再エネ供給源となる地域とエネルギー消費地における地域間連携による再エネ電力の利活用を図るためのビジネスモデルの確立に対しても支援を行うこと。

3 水素利活用に向けた支援

ブルー水素なども含めた水素エネルギーの需給拡大に向けて、国の主導による国際的なサプライチェーン構築や水素の社会実装に向けた技術開発を進める企業への支援を進めるとともに、インフラ整備等を円滑に進めるための規制緩和や法整備の早期実現、水素供給拠点整備に対する支援拡充に加え、需要家に対する支援の拡充を図ること。

また、各都市における再エネの地産地消に向けた水素利活用の取組が加速するよう、グリーン水素に関するサプライチェーン構築への支援拡充を図ること。

4 温室効果ガス排出量の算定支援

市域単位の電力やガスの消費量のほか、再生可能エネルギー導入量・自家消費量等のデータの集計・提供について、早急に具体的対応策を講ずるとともに、より精緻な温室効果ガス排出量の算定に向けて必要な仕組みづくりを進めること。

令和 年 月 日
指定都市市長会